

# 新型コロナウイルス感染症 の症状・感染に関する相談

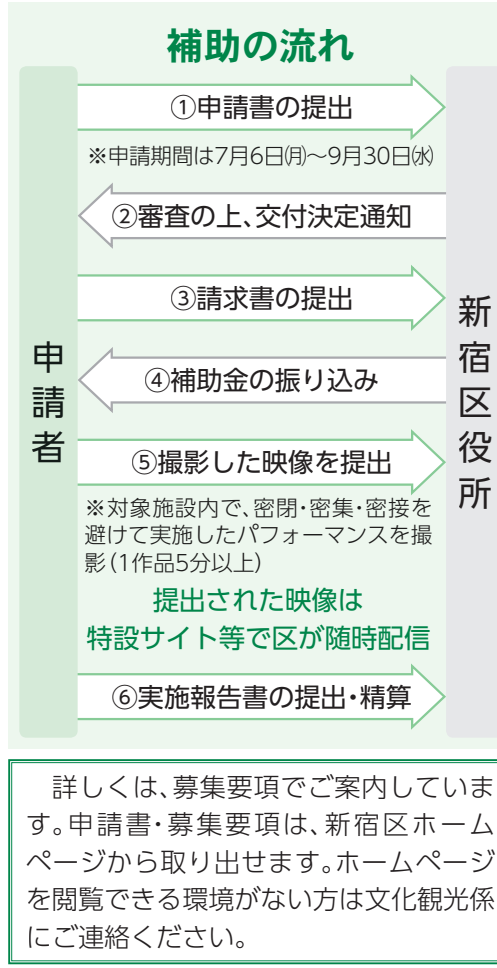
6月17日時点の情報を掲載しています  
各所のホームページ等を参考に相談窓口を以下のとおりまとめました。内容は変更している場合があります。詳しくは、各所のホームページをご確認ください。

内容	相談先	電話・ファックス
<b>感染の疑いがある</b> 次のいずれかの症状がある方はすぐに相談を(下記症状に該当しない場合の相談も可) ▶息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある ▶重症化しやすい方(※)・妊婦の方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある ▶上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く ※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方 ★小児は帰国者・接触者電話相談センター・かかりつけ小児医療機関に電話等で相談してください。	《新宿区》帰国者・接触者電話相談センター (土・日曜日、祝日等を除く午前9時～午後5時)  《東京都》帰国者・接触者電話相談センター (月～金曜日午後5時～翌午前9時、土・日曜日、祝日等は24時間受け付け)	☎(5273)3836 FAX(5273)3820  ☎(5320)4592
<b>症状・予防など</b> 新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談(感染の疑いや症状がある等の相談を除く)	《新宿区》新型コロナウイルス相談電話 (土・日曜日、祝日等を除く午前9時～午後5時) 《厚生労働省》(午前9時～午後9時)	☎(5273)3836 FAX(5273)3820 ☎0120(565)653
<b>【多言語】</b> 症状・予防など	英語・中国語・韓国語・タイ語・スペイン語・日本語 《東京都》保健医療情報センター「ひまわり」(午前9時～午後8時)	☎(5285)8181
<b>【聴覚障害のある方向け】</b> 症状・予防など	《東京都》新型コロナコールセンター(一般電話相談) (午前9時～午後10時) 《東京都》新型コロナウイルス感染症相談窓口	☎(0570)550571 FAX(5388)1396

## 申請は7月6日から 区内文化芸術施設(劇場・ライブハウス等)へ 映像撮影・配信にかかる費用を補助します

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた休業により、甚大な影響を受けた区内の文化芸術施設を支援するため、映像配信の新たな取り組みにかかる費用を補助します。補助を受けた施設の配信映像は区の特設サイト等で公開し、皆さんが自宅で文化芸術を楽しめる機会を提供します。  
【問合せ】文化観光課文化観光係(第1分庁舎6階) ☎(5273)4069・FAX(3209)1500へ。

- 対象施設**  
中小企業・小規模事業者等が運営する区内の次の施設  
▶劇場、▶ライブハウス、▶映画館、▶演芸場
- 補助対象経費**  
上記対象施設が映像配信するためにかかる次の費用  
▶映像を撮影する際に必要な人件費  
▶映像を撮影・配信する際に必要な機材(カメラ・パソコン・集音用マイクロホン・スイッチャー・モニター・キャプチャーボード・編集機器・配線用ケーブル類等)の購入費・レンタル料  
▶Wi-Fi整備費  
▶編集・配信コンサルティング料
- 補助額**  
補助対象費用の10分の9(上限額/50万円)
- 募集件数**  
50件(1施設につき1件まで)



**6月30日から**  
**毎週火曜日の**  
**窓口延長を再開します**

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止をしていた毎週火曜日午後7時までの窓口延長を6月30日(火)から再開します。  
【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)3505・FAX(3209)9947へ。

## 特別定額給付金 郵送申請のよくあるお問い合わせ

郵送で申請いただいた方の支給は6月26日(金)から順次、開始します。支給の際は、区から決定通知書をお送りします。現在申請が集中しているため、支給までお待たせしています。ご了承ください。

- 【問合せ】特別定額給付金  
コールセンター ☎(5273)  
4353(午前9時～午後7時)へ。**
- Q 申請書に押印は必要ですか？**  
A 不要です。また、押印があっても受け付けに支障はありません。
- Q 申請書が届いていません**  
A 特別定額給付金対策室 ☎(3200)6000・FAX(5273)4366にお問い合わせください。
- Q 記入を間違えた場合は？**  
A 訂正箇所を二重線で消して、その上または下に正しい内容を記入してください。
- Q 本人確認書類の例は？**  
A ▶運転免許証(運転経歴証明書を含む)、▶健康保険証(国保資格証明書を含む)、▶マイナンバーカード、▶パスポート、▶住民基本台帳カード、▶障害者手帳、▶年金手帳、▶介護保険証、▶後期高齢者医療被保険者証、▶在留カード(特別永住者証明書を含む)、▶保護受給証明書などです。  
※有効期限のある書類は期限内のものを提出してください。

**詐欺被害防止  
一言アドバイス**

**給付金の申請不備等の確認を装う詐欺にご注意を**

特別定額給付金に便乗して、区職員等を装い「口座確認のためキャッシュカードのコピーをファックスで送ってください」と口座情報を詐取しようとする詐欺が報告されています。このほか、「まだ申請が完了していない」「確認事項があるので次のURLにアクセスを」などと電話や電子メールで連絡してくる詐欺が予想されます。  
すでに申請手続きを行った方には

心当たりがある連絡のため、「不備があったかも」とだまされる場合があります。少しでも疑問や不安を感じたら、お近くの警察署または区危機管理課にご確認ください。  
【警察署代表電話】▶牛込 ☎(3269)0110、▶新宿 ☎(3346)0110、▶戸塚 ☎(3207)0110、▶四谷 ☎(3357)0110  
【問合せ】区危機管理課危機管理係(本庁舎4階) ☎(5273)3532・FAX(3209)4069へ。

特殊詐欺の主な種類	件数
オレオレ詐欺	1件
預貯金詐欺	2件
還付金詐欺	5件
キャッシュカード詐欺盗	1件
その他	1件
合計	10件

※区危機管理課調べ

**7月12日(日)**  
**マイナンバーカード  
交付窓口を臨時開設します**

【開設日時】7月12日(日)午前9時～午後5時(受け付けは午後4時まで)  
【開設場所】区役所本庁舎1階2番窓口  
※カードの受け取りには予約が必要です。  
【問合せ】戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階) ☎(5273)3601・FAX(3209)1728へ。

投票は7月5日(日)  
午前7時～午後8時 **東京都知事選挙**

投票日当日に投票に行けない方は、期日前投票ができます。区内の住所にかかわらず、いずれの期日前投票所でも投票できます。  
【問合せ】区選挙管理委員会事務局(第1分庁舎3階) ☎(5273)3740・FAX(5273)5230へ。

【期日前投票の日時・会場】  
▶区役所第1分庁舎1階ロビー…6月19日(金)～7月4日(土)  
▶特別出張所(10か所)…6月28日(日)～7月4日(土)  
※時間はいずれも午前8時30分～午後8時